

項目	2021年(～8/31)福岡コロナ特別警報及びまん延防止等重点措置への対応
予防・まん延防止策	<p>① 市民への感染防止対策(～8/31)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三密の回避、マスク着用、新しい生活様式の徹底 ・不要不急の外出自粛要請 特に、夜間の不要不急の外出自粛を徹底 ・必要な外出も、混雑している場所や時間を避けること ・緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域への移動自粛 ・接触確認アプリCOCOA利用呼びかけ <p>② 市主催の会議・イベント(～8/31)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と人との間隔(1m)を設けることとし、当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断する。 ・イベントの実施時間は原則21時までとする。 ・イベントは国・県の方針にそって実施すること。特に飲食を伴うイベントは徹底すること。 ・その他(審議会等における報酬の取り扱い) <p>感染拡大防止のため書面開催となった審議会等においても、委員報酬は支払う。オンライン開催となった審議会についても同様の取り扱いとする。</p> <p>③ 市民利用型公共施設(～8/31)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用時間を原則21時までとする。 ※感染防止策の徹底を行う。 ※地域の感染状況によっては、随時、見直しを行う。 <p>④ 民間施設への感染対策の徹底要請</p>
小中学校等運営上の対応策	<p>① 引続き感染予防を徹底する。</p> <p>② 学習発表会等の学校行事は、実施時期を含め検討</p> <p>③ 修学旅行など宿泊を伴う学校行事は、実施時期を含め検討</p> <p>④ 部活動は、感染防止を講じたうえで通常活動</p> <p>⑤ 児童クラブは、引続き感染予防を徹底したうえで開所する。</p> <p>⑥ 学校施設の目的外使用(～8/31)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用時間を原則21時までとする。 ※感染防止策の徹底を行う。 ※地域の感染状況によっては、随時、見直しを行う。
保育所・こども園の運営上の対応策	<p>① 感染予防対策の徹底を継続し、通常通り開所、開園</p> <p>② 行事は、感染リスクとその開催規模、内容等を勘案して個別に判断する。</p> <p>③ 保育所、こども園の感染発生状況を踏まえ、保護者に家庭内感染の防止策徹底の周知を継続</p>